

令和3年度
地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
業務実績に関する評価結果

令和4年(2022年)8月

北海道

目 次

1 主旨	1
2 評価結果	
(1) 全体評価	1
① 総括	
② 業務の実施状況	
(2) 項目別評価	
① 研究の推進及び成果の普及・活用	5
② 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化	10
③ 業務運営の改善及び効率化	12
④ 財務内容の改善	14
⑤ その他業務運営	15
3 項目別詳細	
(1) 総括表	17
(2) 各項目	19
4 参考	
(1) 業務実績に関する評価	28
(2) 評価の実施者	29
(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務実績評価等検討会議の開催状況	29
(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	29
(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	30
(6) 法人の概要	30

1 主旨

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）の設立団体の長である知事が、道総研の令和3年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴き、実施する。

なお、評価に当たっては、道総研の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた令和3年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、業務実績について総合的に評価を行った。

2 評価結果

(1) 全体評価

①総括

令和3年度の業務実施状況について検証を行い、評価委員会の意見を踏まえ、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。これを基に、次の5項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が2項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が2項目となり、総合的に勘案すると、令和3年度の業務実績は『おおむね順調に進んでいる』と認められる。

<評価項目>

- ① 研究の推進及び成果の普及・活用（評価：Ⅲ）
- ② 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化（評価：Ⅱ）
- ③ 業務運営の改善及び効率化（評価：Ⅳ）
- ④ 財務内容の改善（評価：Ⅳ）
- ⑤ その他業務運営（評価：Ⅱ）

②業務の実施状況

道総研では、発足から11年が経過し、第3期中期目標期間の2年目となる令和3年度は、これまでの業務実績や、この間の社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中の観点に立って、総合的、戦略的に研究開発を推進し、「自立的な経済活動が展開される地域社会の実現」、「資源・エネルギーを最大限活かした循環型地域社会の創造」、「安全・安心で持続可能な地域社会の形成」に貢献することを目指して、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の普及・活用」に関する取組については、総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、

分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を得ることができた。道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（22課題）のほか、経常研究や外部資金による研究など、計643課題を実施した。

また、研究成果の発信・普及については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より1割ほど増加したが、昨年度に続き数値目標を下回った。一方、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度から微増し、昨年度に続いて数値目標を大きく上回った。

特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図るとともに、「ビジネスEXPO」等展示会に出展し、企業等との積極的なマッチング活動を行った。

- ・ 「2総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談、技術指導等について、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究や依頼試験等の実施につながった。

依頼試験については、土壌、肥料、農産物、試料や水産物の成分分析、各種材料の強度試験など多岐にわたって実施するとともに、設備使用については、道総研が所有する各種測定機器等を貸与し、企業等の技術開発・研究開発を支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響により依頼試験の申込件数が減少し、目標を下回った。今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫することが必要である。

また、依頼試験成績書の記載ミスの再発防止に向け、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化などに取り組んでいるが、今後も継続して取り組む必要がある。

外部機関との連携については、新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（4件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していたセミナーや展示会等が中止となったことから、数値目標は下回った。新型コロナウイルスの感染状況や自治体による感染対策措置なども十分に見定めつつ、実開催、オンライン、両者のハイブリッドなど、実施手法を工夫しながら柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。

広報活動については、広報の質の向上のため、ホームページやメルマガに加え、一般の道民にとってより身近なフェイスブックやYouTubeなどの活用を進め、発信する内容もこれまでより身近に感じられるものとなるよう努めた結果、アクセス数が前年を大きく上回った。

報道向けにプレスリリースや記者への情報提供を進め、研究成果等の記事化を促進し、情報発信の回数は数値目標を超えた。

連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ビジネスEXPO」等の各種イベントを活用し、研究情報の発信等を行い、外部機関連携を推進するとともに、ホームページについては、ウェブアクセシビリティ方針に基づき、改善に取り組み、JIS規格適合レベル「AAに準拠」を維持した。

- ・ 「**3**業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等に基づき、次年度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組むとともに、昨年度の業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させるなど、業務運営の改善及び効率化に資する取組を十分に実施した。

人材の確保及び育成については、幅広い視野を持つ人材を採用するため、新たな試験区分「複合領域」を設けたほか、時代の潮流に合わせた採用試験制度の見直しや受験者を幅広く募集できるよう各種改正を行い、「研究職員採用計画」に基づく採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施した。

- ・ 「**4**財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の節約など経費の効率的な執行、外部資金や知的財産収入など多様な財源の確保に努めるとともに、固定資産台帳の整備、遊休資産リストの作成、研究設備の共同利用など、適切な資産管理に努めた。
- ・ 「**5**その他業務運営」に関して、施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画書により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。

内部統制の整備については、コンプライアンスの徹底について、令和2年

度に発生した自家用車での酒気帯び運転による検挙事案について、職員の懲戒処分を行った。また、不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組みを全職員に対して積極的に実施した。今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と、コンプライアンス意識の徹底になお一層努めていく必要がある。

安全確保・リスク管理については、令和3年9月17日、林業試験場の構内において乗用芝刈機で芝刈作業中の契約職員が乗用芝刈機の下敷きとなり意識がない状態で同僚職員に発見され、事故者を発見後、直ちに救急(119)連絡し、救急車到着後、救急隊員により心肺蘇生を図り、病院への搬送途中でドクターカーに乗り替えて引き続き心肺蘇生を行いながら病院へ搬送したが、その後、死亡が確認されたという重大事故が発生した。今回の重大事故の重さを組織全体で認識し「二度と同じような事故を起こさない」という想いを共有するとともに、各職場における安全管理に向けた取組の継続はもとより、道総研の総力を挙げて安全性の向上に、より一層取り組む必要がある。

情報セキュリティ管理については、情報セキュリティに関する研修・自己点検を全職員を対象に実施することとし、不適切なネットワーク接続によるコンピューターウイルス感染を未然に防ぐ取組みを強化した。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、在宅勤務における勤務環境の充実のため、テレワークシステムを構築するとともに、運用に当たっては、「道総研におけるテレワークの試行に関する取扱要綱」を定め、在宅勤務時における、パソコン等の画面のロック機能や覗き見防止、ログインID及びパスワードの管理など情報セキュリティの確保、在宅勤務に関する業務の撮影、録音、録画など禁止行為を規定し、リモートアクセス環境におけるセキュリティ対策を行った。

(2) 項目別評価

1 研究の推進及び成果の普及・活用

評価	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
----	----------------

全23項目について検証を行った結果、「研究成果の発信・普及」の項目が目標値を下回り「B」評価（十分に実施していない）となったが、それ以外の項目では「A」評価（十分に実施している）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○研究ニーズへの対応（評価項目番号 No. 1）

- 研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、道総研ホームページの専用フォーム等から、実用化・事業化につながる研究ニーズを収集した。また、調査結果について、道総研ホームページで概要を公表した。また、把握したニーズを道総研内部で情報共有し、研究テーマとして検討を行い、農産物等を対象とした目視品質検査の自動化に関するニーズや、クリーンラーチの植栽適地判定技術に関するニーズ等を課題化したことは評価できる。

○基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施（評価項目番号 No. 2）

- 道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（22課題）のほか、経常研究や外部資金による研究など、計643件の研究課題に取り組んだ。また、農業・食産業振興のため「道産コーンウイスキープロジェクト」を企画・立案し、道総研およびパートナー企業・団体10社で研究開発を開始したほか、チャレンジプロジェクトの新規テーマの企画・検討を実施したことは評価できる。

○研究の重点化（評価項目番号 No. 3）

- 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究推進項目において、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を活用することができた。また、社会情勢の変化等に対し、計画の修正や課題解決に向けた体制を構築するなど、適切に対応したことは評価できる。

ア 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

品質維持と保存性向上の両立に向けて、魚臭の低減と身の柔らかさを保持しつつ骨まで食べられる一夜干しの適用可能魚種を拡大した。また、道産食品の高品質化に向けて、冬期無加温栽培を用いて食味を向上させた新規野菜の流通試験を行った。さらに、カボチャの収穫作業の省力化・軽労化に向けて圃場での試験を行った。これらの成果は、道内の食品加工企業において品質および保存性向上を両立した食品の開発や原料生産における収穫作業の省力化・軽労化に活用される。

イ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築

省エネ施設・街区を構築するため、検討対象街区における主要公共施設のエネルギー消費の実測調査を行った。また、木質バイオマスの利用拡大を図るため、丸太自然乾燥手法の改良、ボイラーの運転解析と制御・見える化システム検討を実施した。さらに、地中熱の低コスト利用のため、採熱源としての帯水層の面的利用の可能性を把握し、最適制御手法を検討した。これら

の結果は、モデル自治体の施設・システム運用の改善に活用される。

ウ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現
水インフラの再編システムと効率的な交通システムの構築、高齢者等の見守り・健康支援システムの実装及び持続可能な地域運営体制の構築にむけて、地域自律管理型水道と行政の連携状況の把握、見守り・健康支援システムのデータ送信システムの検証、運営組織における現状活動の見える化試行を行った。また、調査対象町村の観光資源再整備事業を対象とした産業連関分析をおこない、その他の町事業に援用可能な産業連関分析の活用ケースを蓄積した。

○外部機関と連携した研究の推進（評価項目番号 No. 4）

- 外部機関と連携して、「倶知安町ひらふ地域における温泉資源変動観測調査」などの道受託研究、「耐震計画見直しのための住宅・建築物の耐震化による被害軽減効果に関する研究」などの公募型研究、「札幌市内に出没するヒグマに関する研究」などの一般共同研究、「サロマ湖におけるアサリ天然採苗に関する研究」などの受託研究に積極的に取り組んだことは評価できる。
- なお、研究課題数はおおむね目標値を達成しているが、今後さらに取り組むことが望ましい。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
外部機関と連携した研究課題数	420	413

○研究開発の推進方向（評価項目番号 No. 5～No. 19）

ア 農業に関する研究推進項目

a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興（評価項目番号 No. 5）

- 果樹品種の開発と高品質・安定生産技術の確立において、「南陽」に比べ大玉で、果皮の着色が良く、食味に優れる北海道向けのおうとう新品種「HC10」を開発するとともに、黒毛和種の種雄牛生産と繁殖雌牛の育種改良において、ゲノム育種価（遺伝情報を用いて評価した能力値）が早期選抜指標として有効であるため、道内牛群に対応したゲノム育種価評価システムを構築し、生産現場で選抜効率の向上度を示すなどの成果をあげたことは評価できる。

b 環境と調和した持続的農業の推進（評価項目番号 No. 6）

- トマトの窒素栄養状態を簡便に測定し窒素施肥量を増減する技術の開発やブロッコリー根こぶ病の多発要因の解明と有効な防除技術の特定、クリーン農業が温室効果ガス排出に及ぼす影響を解明するなどの成果をあげたことは評価できる。

c 地域の特色を生かした農業・農村の振興（評価項目番号 No. 7）

- 消費者の選好を基にした YES!clean 表示制度の説明文に必要なコンセプトを解明するとともに、フリーストール飼養方式と放牧を組み合わせた労働生産性の高い酪農経営指標を提示するなどの成果をあげたことは評価できる。

イ 水産に関する研究推進項目

a 地域を支える漁業の振興（評価項目番号 No. 8）

- ・ シンヤモの生態解明やニシンの漁況予測、各種漁海況調査、ICTによる漁業の効率化に取り組むなど資源管理の高度化を図り、また、本道主要水産物であるホタテ、コンブ、サケのほか、地域漁業を支えるウニ、二枚貝等の増養殖研究を進めるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進（評価項目番号 No. 9）

- ・ 後志産ホッケの持続的活用を目的に、ホッケ資源生態と脂質含量の関係を明らかにした。また、脂質含量の多寡によるホッケ開き干しの加工適性の把握と、札幌圏や関東圏など国内市場における消費者の認知度や嗜好性を調査するとともに、シジミを出荷前に砂出しして消費者へ提供するための循環濾過蓄養システムの開発を目的に、砂出しに必要な蓄養条件（収容密度、酸素濃度、温度、塩分濃度）をシジミの活力や砂出し効率により明らかにしたことは評価できる。

c 自然との共生を目指した水産業の振興（評価項目番号 No. 10）

- ・ 北太平洋西部海域における表面水温の将来予測値をデータベース化し、コンブ漁業、サケ漁業、ホッケ再生産成功率への影響について評価したことは、気候変動を見据えた事業運営に活用されるなど評価できる。

ウ 森林に関する研究推進項目

a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展（評価項目番号 No. 11）

- ・ 森林資源の把握と将来予測のための技術開発において、針葉樹人工林の成林状況を低コストかつ広域把握するための手法を開発するとともに、合板原料（単板）としての適性が未解明であったアカエゾマツ材において、単板の製造時歩留まりや品質など基本性能を明らかにしたことは評価できる。

b 森林の多目的機能の持続的な発揮（評価項目番号 No. 12）

- ・ 本道に自生する有用樹種ツルコケモモの栽培化やきのこ栽培技術を開発するとともに、北海道胆振東部地震による崩壊斜面における植生回復手法や、治山ダム設置前後の地形及び植生変化の把握手法を開発したことは評価できる。

エ 産業技術に関する研究推進項目

a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興（評価項目番号 No. 13）

- ・ 有機未利用資源高度利用技術の開発において、農水産物の加工残渣からのポリフェノール等の抽出および糖類からのオリゴ糖合成を行う簡単かつ効率的な分離・反応プロセスを開発するなどの成果をあげたことは評価できる。

b 成長力を持った力強い食関連産業の振興（評価項目番号 No. 14）

- ・ 食品加工の生産性向上を図る機械・システムの開発において、空気圧で駆動するソフトフィンガーを有し、パンやコロケ、青果物といった不定形かつ柔軟な対象物の把持を可能とするソフトロボットハンドを開発するとともに、冷燻製品製造における燻製工程の評価手法の開発において、生ハムを対象に、製品に含まれるフェノール類などの燻煙成分を把握し、その付着度を定量的に評価する手法を開発したことは評価できる。

オ エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目

a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進（評価項目番号 No. 15）

- ・ 廃棄物の適正処理技術の開発において、海岸流木の漂着量を効率的かつ迅速に把握するため、UAV 及び AI を活用した「海岸流木漂着量迅速把握手法」を開発し、沿岸漁業や船舶航行へのリスク低減、流木の適正処理が推進されるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 生活・産業基盤を支える環境の保全（評価項目番号 No. 16）

- ・ 生息数推定に関する研究において、ヒグマを対象とした精度の高い推定を行うためヘア・トラップの構造を改良して調査を行い、昨年度の調査と比較して多数の体毛試料を収集し、遺伝子分析による個体識別と生息密度推定を実施した。この調査結果が北海道ヒグマ管理計画の改定作業に活用される成果をあげたことは評価できる。

c 災害の防止及び地質資源の活用（評価項目番号 No. 17）

- ・ 活動的火山の火山現象の解明において、雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、俱多楽、有珠山および駒ヶ岳において噴気・温泉成分や地盤変動等について観測を行い、観測データからは、いずれの火山でも活動が活発化していないことを把握した。観測結果は北海道防災会議地震火山対策部会に報告し、各火山の現況把握に活用される成果をあげたことは評価できる。

カ 建築・まちづくりに関する研究推進項目

a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進（評価項目番号 No. 18）

- ・ 本道の耐震改修を促進するため、住宅の解体範囲を少なくした耐震改修工法を開発すると共に耐震改修工事の経験が少ない技術者にも活用できる耐震改修マニュアルを作成した。また、津波避難対策のため、避難行動に関する防災教育の実践や避難情報を伝える防災用スピーカの聞こえやすさの改善をモデル自治体にて行ったことは評価できる。

b 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の促進（評価項目番号 No. 19）

- ・ モデル自治体の公共施設の消費エネルギーと温湿度等を実測し暖冷房等の運用状況を把握したほか、対象街区内のエネルギー需要を推計し、モデル自治体における公共施設等の運用改善による省エネルギー化、エネルギービジョンの策定等に活用される成果をあげたことは評価できる。

○研究ロードマップ（評価項目番号 No. 20）

- ・ 各研究本部において、研究推進項目ごとに研究・技術領域、取組内容、成果の普及等を公表することにより、新規研究課題の立案等における研究本部間の連携に活用されたことは評価できる。

○研究の評価（評価項目番号 No. 21）

- ・ 戦略研究や重点研究において、研究評価委員会における外部評価の結果に基づいた理事長による総合評価や経常研究等における研究課題検討会の開催による各研究本部の評価実施により、新規課題の決定や継続課題の内容見直しを行ったことは評価できる。

○研究成果の発信・普及（評価項目番号 No. 22）

- ・ 行政や企業等で活用された成果の数は昨年度から微増し、昨年度に続いて数値目標を大きく上回ったことは評価できる。

- なお、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より1割ほど増加したが、昨年度に続き数値目標を下回ったことから「B」評価とする。

今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。

(単位：件)

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500	2,448
行政や企業等で活用された成果の数	690	812

○知的財産の管理・有効活用（評価項目番号 No. 23）

- 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術の特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を審査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産権の適切な管理を行ったことは評価できる。
- 特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことは評価できる。

(単位：件)

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5	1.8

2 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全7項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が5項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が2項目あることから、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○技術相談、技術指導等の実施（評価項目番号 No. 24）

- 総合相談窓口や各研究本部・各試験場等において、企業等からの依頼に応じ、各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。
また、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究や依頼試験等の実施につながったことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
技術相談、技術指導の実施件数	12,000	11,147

○依頼試験、設備使用等の実施（評価項目番号 No. 25）

- 設備使用の申込件数は増加したものの、依頼試験の申込件数が減少したことにより、依頼試験、設備使用の申込件数としては1,323件と数値目標を下回ったことから、「B」評価とする。
今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに、試験体や資料の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫する必要がある。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500	1,323

○建築性能評価、構造計算適合性判定の実施（評価項目番号 No. 26）

- 建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に事業を実施するとともに、建築性能評価については、前年度より遅延していたものが完了、新規依頼も増加したため、前年度を上回る実績となったことは評価できる。

○地域や産業の担い手の育成（評価項目番号 No. 27）

- 新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、研修者の受入人数が昨年度よりさらに減少したが、研修会・講習会の開催はオンラインの活用などの工夫によ

り件数・参加者数とも大きく増加し、適切に取り組んだことは評価できる。

○外部機関との連携（評価項目番号 No. 28）

- 新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（4件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだことは評価できる。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、事業の実施件数が1,290件と目標数値を下回ったことから、「B」評価とする。

今後は、連携強化に向け、感染対策措置なども十分に見定めつつ、新たな実施手法による柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
連携協定先との事業の実施件数	1,550	1,290

○行政機関との連携（評価項目番号 No. 29）

- 新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、市町村との意見交換の場が昨年度よりさらに減少したが、オンラインの活用や書面協議を活用して、道関係部等と昨年度を超える件数の連絡会議等を開催した。また、ゼロカーボン・気候変動や赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等、喫緊の諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだことは評価できる。

○広報機能の強化（評価項目番号 No. 30）

- 連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ビジネス EXPO」などのイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を道民や企業へ伝える広報活動に取り組んだほか、ホームページやメルマガに加え、フェイスブックやYouTubeの活用を進め、発信する内容もこれまでより身近なものとなるよう努めた結果、アクセス数が大きく増加した。また、報道向けにプレスリリースや記者への情報提供を進め、研究成果等の記事掲載につなげたことは評価できる。

- ホームページについては、提供される情報や機能を誰もが支障なく利用できる環境を整備するための、ウェブアクセシビリティ方針に基づき改善に取り組み、JIS規格適合レベルAA準拠を維持したことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 (令和3年度) (2021年度)	実績値 (令和3年度) (2021年度)
情報発信の回数	1,660	1,764

3 業務運営の改善及び効率化

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○業務運営の基本的事項（評価項目番号 No. 31）

- ・ 効果的、効率的な組織運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等を策定するとともに、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分し、人員については重点領域への積極的な配置を行うなど、理事長のマネジメントのもと、組織内の連携強化により組織の活性化を図ったことは評価できる。

○組織体制の適切な見直し（評価項目番号 No. 32）

- ・ 職員が研究活動などの本来業務に注力するためには、安全で良好な職場環境づくりが必要不可欠であることから、「新しい働き方の取組」及び「安全管理」をそれぞれ専掌する職員を配置し、体制強化を図った上で、集中的かつ重点的に推進する体制とした。また、道総研の研究提言・社会実装(Think & Do)機能をさらに推進していくため、研究企画及びマネジメント(研究評価)に関する主査をそれぞれ増員し、推進体制の構築・強化を図るなど組織体制の見直しを行ったことは評価できる。

○事務処理の簡素化等（評価項目番号 No. 33）

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、役員会や本部長会議などの主要会議について、Web会議システム（ZOOM）によるオンラインでの開催としたことで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図ったとともに、移動時間の縮減やペーパーレス会議の推進など効率的な運用に努めたことは評価できる。

○道民意見の把握及び業務運営の改善（評価項目番号 No. 34）

- ・ オンラインでのアンケート実施などの工夫により、昨年度の2倍の回答数を得たほか、アンケート調査により得られた結果については、利用者の満足度等を取りまとめてホームページ上に公表するとともに、改善意見等について整理し、すぐに実行可能なものについては業務運営の改善に向けた取組みを行ったことは評価できる。

○職員の能力や意欲の向上（評価項目番号 No. 35）

- ・ 職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置等や、コロナ禍において、テレワークシステム等を導入し、在宅勤務など多様で柔軟な新しい働き方の制度を構築するなど、職員の能力や意欲の向上に資する取組みを十分に実施したことは評価できる。

○人材の確保及び育成（評価項目番号 No. 36）

- ・ 幅広い視野を持つ人材を採用するため、新たな試験区分「複合領域」を設けたほか、時代の潮流に合わせた採用試験制度の見直しや受験者を幅広く募集できるよう各種改正を行い、「研究職員採用計画」に基づく採用試験を実施した

ほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組みを十分に実施したことは評価できる。

4 財務内容の改善

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○財務の基本的事項（評価項目番号 No. 37）

- ・ 研究関連経費及び人件費分を除いた運営費交付金が前年度比1%縮減となる中でも業務運営に支障が生じないよう、自主財源の確保や支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を盛り込んだ予算執行方針の策定などの取組みを行ったことは評価できる。

○外部資金の獲得、自己収入の確保（評価項目番号 No. 38、39）

- ・ 競争的資金獲得に向けた申請について研修を実施するなど、応募する環境づくりを行うとともに、外部資金収入や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得に繋げていることは評価できる。

○経費の執行、管理経費の節減（評価項目番号 No. 40、41）

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。

○資産の管理（評価項目番号 No. 42）

- ・ 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について資産の有効活用に取り組んだことは評価できる。

5 その他業務運営

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全10項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が8項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が2項目あることから、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○施設等の設備、維持管理（評価項目番号 No. 43、44）

- 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより施設の長寿命化を図ったことは評価できる。

○コンプライアンスの徹底（評価項目番号 No. 45）

- 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組を全職員に対して積極的に実施したところであるが、令和2年度に発生した事例について職員の懲戒処分を行ったことから、「B」評価とする。
今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と、コンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。

○安全確保・リスク管理（評価項目番号 No. 46）

- 令和3年9月17日、林業試験場の構内において乗用芝刈機で芝刈作業中の契約職員が乗用芝刈機の下敷きとなり意識がない状態で同僚職員に発見され、事故者を発見後、直ちに救急(119)連絡し、救急車到着後、救急隊員により心肺蘇生を図り、病院への搬送途中でドクターカーに乗り替えて引き続き心肺蘇生を行いながら病院へ搬送したが、その後、死亡が確認されたという重大事故が発生したことから、「B」評価とする。
- 今回の重大事故の重さを組織全体で認識し「二度と同じような事故を起こさない」という想いを共有するとともに、各職場における安全管理に向けた取組の継続はもとより、道総研の総力を挙げて安全性の向上に、より一層取り組む必要がある。

○情報セキュリティ管理（評価項目番号 No. 47）

- 情報セキュリティに関する研修・自己点検を全職員を対象に実施することとし、不適切なネットワーク接続によるコンピューターウイルス感染を未然に防ぐ取組を強化したことは評価できる。

○国際協力（評価項目番号 No. 48）

- オンラインの活用により、研修や意見交換会を実施し、JICA等が実施する国際協力事業等への協力件数は12件と前年度から大きく増加したことは評価できる。

○科学技術に対する道民等の理解の促進（評価項目番号 No. 49）

- ・ 道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催し、より広い層の参加を得るとともに、参加者数も増加した。また、道総研プラザでは、サイネージディスプレイを導入して研究成果の発信を行うなど、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組みを行ったことは評価できる。

○災害等の対応（評価項目番号 No. 50）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸で発生した赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、セミナーの実施、調査結果の公表、専門家としての現地対応や委員としての助言を行うなど、災害等への対応に資する取組みを十分に実施したことは評価できる。

今後もICTを活かした研究チームや研究本部間で共同して行う取組を検討するなど、災害等への対応に向けてなお一層取り組んでいく必要がある。

○情報公開（評価項目番号 No. 51）

- ・ 各研究本部の最新情報へのアクセスを改善するため、ホームページトップページを改修したほか、ウェブアクセシビリティ対応についても修正作業を適切に行うとともに、メールマガジンやフェイスブック、道庁ブログ、新規に開設したYouTubeチャンネルなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだことは評価できる。

○環境への配慮（評価項目番号 No. 52）

- ・ ペーパーレス化の推進について、法人本部においては各職員に対するマルチディスプレイの整備や大型ディスプレイを活用した会議資料の共有等先行した取組みを実施するとともに、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組みや、環境配慮製品の積極的な購入、廃棄物分別の徹底など、環境へ配慮した業務運営に資する取組を十分に実施したことは評価できる。

3 項目別詳細

(1)総括表

評 価 項 目				評価 項目 番号	自己 点検 評価	知 事	
						検証	項目別 評 価
第1 住民に対して 提供する サービスそ 他の業務 の質の向上	1 研究の推進及 び成果の普及・ 活用	(1)研究ニーズへの対応	1	A	A	Ⅲ	
		(2) 研究の 推進	ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等 の実施	2	A		A
			イ 研究の重点化【数値目標】	3	A		A
			ウ 外部機関と連携した研究の推進 【数値目標】	4	A		A
			エ 研究開発の推進方向				
			(ア)農業に関する研究推進項目				
			a 豊かな食生活を支える農業及び食関連 産業の振興	5	A		A
			b 環境と調和した持続的農業の推進	6	A		A
			c 地域の特色を生かした農業・農村の振 興	7	A		A
			(イ)水産に関する研究推進項目				
			a 地域を支える漁業の振興	8	A		A
			b 新たな資源の有効活用と高度利用の 推進	9	A		A
			c 自然との共生を目指した水産業の振興	10	A		A
			(ウ)森林に関する研究推進項目				
			a 森林資源の循環利用による林業及び 木材産業の健全な発展	11	A		A
			b 森林の多面的機能の持続的な発揮	12	A		A
			(エ)産業技術に関する研究推進項目				
			a 持続可能な地域づくりを支える産業の 振興	13	A		A
			b 成長力を持った力強い食関連産業の 振興	14	A		A
			(オ)エネルギー・環境・地質に関する研究推 進項目				
	a 再生可能エネルギーや循環資源などの 利活用の推進	15	A	A			
	b 生活・産業基盤を支える環境の保全	16	A	A			
	c 災害の防止及び地域資源の活用	17	A	A			
(カ)建築・まちづくりに関する研究推進項目							
a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくり の推進	18	A	A				
b 省エネルギーと再生可能エネルギーの 利活用の推進	19	A	A				
オ 研究ロードマップ	20	A	A				
	(3)研究の評価	21	A	A			
	(4)研究成果の発信・普及【数値目標】	22	B	B			
2 知的財産の管 理・有効活用	知的財産の管理・有効活用【数値目標】	23	A	A			

					知 事	
評 価 項 目			評価 項目 番号	自己 点検 評価	検証	項目別 評 価
第1 住民に対し て提供する サービスそ 他の業務 の質の向上	3 総合的な技術 支援の推進	(1)技術相談、技術指導等の実施【数値目標】	24	A	A	2 総合的な技 術支援、連携 の推進及び広 報機能の強化 II
		(2)依頼試験、設備使用等の実施【数値目標】	25	B	B	
		(3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	26	A	A	
		(4)地域や産業の担い手の育成	27	A	A	
	4 連携の推進	(1)外部機関との連携【数値目標】	28	B	B	
	(2)行政機関との連携	29	A	A		
	5 広報機能の強化	広報機能の強化【数値目標】	30	A	A	
第2 業務運営の 改善及び効 率化	1 業務運営の 基本的事項	業務運営の基本的事項	31	A	A	3 業務運営の 改善及び効率 化 IV
	2 組織体制の適 切な見直し	組織体制の適切な見直し	32	A	A	
	3 業務の適切な 見直し	(1)事務処理の簡素化等	33	A	A	
		(2)道民意見の把握及び業務運営の改善	34	A	A	
	4 職員の能力向 上と人材の確保	(1)職員の能力や意欲の向上	35	A	A	
(2)人材の確保及び育成		36	A	A		
第3 財務内容の 改善	1 財務の基本的 事項	財務の基本的事項	37	A	A	4 財務内容の 改善 IV
	2 多様な財源の 確保	(1)外部資金の獲得【数値目標】	38	A	A	
		(2)自己収入の確保	39	A	A	
	3 経費の効率的 な執行	(1)経費の執行	40	A	A	
		(2)管理経費の節減	41	A	A	
4 資産の管理	資産の管理	42	A	A		
第4 その他業務 運営	1 施設・設備の 整備及び活用	(1)施設等の整備	43	A	A	5 その他業務 運営 II
		(2)施設等の維持管理	44	A	A	
	2 内部統制の 整備	(1)コンプライアンスの徹底	45	B	B	
		(2)安全確保・リスク管理	46	B	B	
		(3)情報セキュリティ管理	47	A	A	
	3 社会への貢献	(1)国際協力	48	A	A	
		(2)科学技術に対する道民等の理解の促進	49	A	A	
		(3)災害等への対応	50	A	A	
	4 情報公開	情報公開	51	A	A	
	5 環境への配慮	環境への配慮	52	A	A	

(2) 各項目

評価項目	北海道立総合研究機構							知 事																										
	自己点検・評価、計画達成状況							評価	評価における 特記事項																									
	S	0	A	22	B	1	C	0	Ⅲ	S	0	A	22	B	1	C	0																	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究の推進及び成果の普及・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道や、関係団体、企業等からの研究ニーズを幅広く収集する研究課題調査を実施した。これら把握したニーズを道総研内部で情報共有し、調査結果の概要を公表するとともに、研究課題の企画に反映させるなど迅速に対応した。(No.1)A 優れた特性を有する新品種の開発やAIやIoTを活用し資源管理の高度化・生産性向上を図る課題、事業化を見据えパートナー企業・団体と一体となり研究開発を推進するチャレンジプロジェクトなど、基盤的な研究、実用化を推進する研究を適切に実施した。(No.2)A 重点的に取り組む研究推進項目において、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、それぞれの研究課題において以下のとおり成果が得られた。また、社会情勢の変化等に対し、計画の修正や課題解決に向けた体制を構築するなど、適切に対応した。(No.3)A <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">【数値目標】</td> <td colspan="2">(単位:%)</td> </tr> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究課題評価における標準評価(b)以上の割合</td> <td>90</td> <td>95</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携した研究を413件実施し、設定した目標値をおおむね達成した。(No.4)A <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">【数値目標】</td> <td colspan="2">(単位:件)</td> </tr> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>420</td> <td>413</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 優れた特性を有する品種開発に関して、大玉で食味に優れる北海道向けおうとう新品種「HC10」の開発、肉用牛の育種改良のため、道内牛群に対応したゲノム育種価評価システムの構築など、年度計画のとおり実施できた。(No.5)A トマトの窒素栄養状態を簡便に測定し窒素施肥量を増減する技術の開発、ブロッコリー根こぶ病の多発要因の解明と有効な防除技術の特定、クリーン農業が温室効果ガス排出に及ぼす影響の解明など、年度計画のとおり実施できた。(No.6)A 消費者の嗜好を基にした YES!clean 表示制度の説明文に必要なコンセプトの解明、フリーストール飼養方式と放牧を組み合わせた労働生産性の高い酪農経営指標の提示など、年度計画のとおり実施できた。(No.7)A シシャモの生態解明、ニシンの漁況予測、各種漁海況調査、ICTによる漁業の効率化に取り組むなど資源管理の高度化を図り、また、本道主要水産物であるホタテ、コンブ、サケのほか、地域漁業を支えるウニ、二枚貝等の増養殖研究を進めるなど、年度計画のとおり実施した。(No.8)A 							【数値目標】		(単位:%)		設定内容	目標値	実績値		研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90	95		【数値目標】		(単位:件)		設定内容	目標値	実績値		外部機関と連携した研究課題数	420	413		1	<p>研究の推進及び成果の普及・活用</p>	<p>○ おおむね順調に進んでいる</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発信・普及(No.22) 新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より1割ほど増加したが、昨年度に続き数値目標を下回った。今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。
【数値目標】		(単位:%)																																
設定内容	目標値	実績値																																
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90	95																																
【数値目標】		(単位:件)																																
設定内容	目標値	実績値																																
外部機関と連携した研究課題数	420	413																																

評価項目	北海道立総合研究機構	知 事	
	自己点検・評価、計画達成状況	評価	評価における特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖ニジマス、ホッケ、シジミ、マイワシ等の付加価値を高める研究、身欠きニシンやホタテ乾貝柱等の加工技術の高度化に関する研究、また、エビの加工残滓等道産の未・低利用素材の調味料化研究など、年度計画のとおり実施した。(No.9)A ・ 気候変動にともなう北太平洋西部海域の水温変化がコンブ・サケ・ホッケ漁業に与える影響の予測、また、河川湖沼の水産資源動向あるいは磯焼け対策施設の機能低下についての環境からの考察など年度計画のとおり実施した。(No.10)A ・ コンテナ苗植栽作業システムの設計・試作、衛星画像による針葉樹人工林の判別技術の開発、道産材を用いた合板の基本性能解明及び品質安定手法の開発、木製品の耐久性向上技術の開発など、年度計画のとおり実施できた。(No.11)A ・ 本道に自生する有用樹種ツルコケモモの栽培化やきこの栽培技術の開発、北海道胆振東部地震による崩壊斜面における植生回復手法の開発、治山ダム設置前後の地形及び植生変化の把握手法の開発など年度計画のとおり実施できた。(No.12)A ・ 道内企業等との連携による一次産業の生産性向上に資する資材である崩壊性材料の製造方法の開発、フィールドロボットの開発に向けた直感的な操作を可能とする手法や作業環境を立体的に認識するシステムの構築など、年度計画どおり実施した。(No.13)A ・ 農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、冷燻製品製造における燻製工程の評価手法の開発や北海道産野菜を活用したロングライフチルド食品の製造技術開発など、年度計画のとおり実施した。(No.14)A ・ 地中熱利用システムの冷房時における採熱制御手法の確立、木質バイオマスの熱利用時における採算性と二酸化炭素排出削減効果を簡易に試算できるツールの試作、UAV 及び AI による省力的な海岸流木漂着量迅速把握手法の開発など、年度計画のとおり実施した。(No.15)A ・ 糠平ダム湖における全リンの環境基準未達要因の解明、生物多様性の保全にあたり、アライグマを対象とした行動圏の大きさを考慮した捕獲ワナの設置数と設置間隔の提案など、年度計画のとおり実施した。(No.16)A ・ 火山活動の変化を適切に把握するための登別地域を対象とした熱推計モデルの構築、地下水資源情報の見える化に向けた「水資源 Navi」のプロトタイプの作成など、年度計画のとおり実施した。(No.17)A ・ 災害情報の伝達手段である屋外拡声器の運用改善方法の提案、市町村や学校との協同による防災教育活動の実践、要援護者の介助や避難時間を確認するための訓練方法や防災教育コンテンツの提案、地震被害に対する低コストで簡易な復旧・改修工法の開発など、年度計画のとおり実施した。(No.18)A ・ 津別町役場庁舎の消費エネルギーと室内環境の実測に基づく運用の検証、津別町をモデルケースとした市街地におけるエネルギー需要の推計に向けた用途別・建築年代別の建物床面積に関する調査、公共施設等における時間別エネルギー(熱)需要の把握など、年度計画のとおり実施した。(No.19)A 		

評価項目	北海道立総合研究機構	知 事													
	自己点検・評価、計画達成状況	評価	評価における特記事項												
	<ul style="list-style-type: none"> 研究本部間において研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有し、研究成果やその展開方向を意識した研究を推進するため、研究ロードマップを点検及び更新を行った。(No.20)A 研究課題の設定や研究の進捗状況の管理等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価を計画のとおり実施した。(No.21)A 道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、報道機関への情報提供を通じて、得られた研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き、目標を上回った。しかしながら、学会誌への投稿等での成果の公表件数については、コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、昨年に引き続き目標値を下回った (No.22)B <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>3,500</td> <td>2,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>680</td> <td>812</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値	実績値	口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500	2,448	設定内容	目標値	実績値	行政や企業等で活用された成果の数	680	812		
設定内容	目標値	実績値													
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500	2,448													
設定内容	目標値	実績値													
行政や企業等で活用された成果の数	680	812													
2 知的財産の管理・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究、技術支援等の成果について、積極的に知的財産権の取得とその活用促進を図ったほか、活用が見込めなくなった権利の整理を進め、知的財産権の適切な管理に努めたことにより、知的財産権1件あたりの利用許諾件数が1.8となり、数値目標を達成し、所期の成果を得ることができた。(No.23)A <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>1.5</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値	実績値	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5	1.8								
設定内容	目標値	実績値													
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5	1.8													

評価項目	北海道立総合研究機構							知 事														
	自己点検・評価、計画達成状況							評価	評価における特記事項													
	S	0	A	5	B	2	C	0	II	S	0	A	5	B	2	C	0					
3 総合的な技術支援の推進	<p>・ 技術相談、技術指導の実施件数が 11,124 件であり、数値目標をほぼ達成した。技術相談や技術指導の一部は共同研究や依頼試験等の実施につながった。また、発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、他機関の刊行物や Web サイト・動画配信チャンネルへの道総研を紹介するコンテンツの提供、ホームページやメルマガ、フェイスブック、展示会でのパンフレット配布による制度の周知、研究成果発表会の開催や市町村等への訪問など、情報発信の取り組みを進め、所期の成果等を得ることができた。(No.24) A</p> <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,000</td> <td>11,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を講じながら利用者の増加を図ったところ、設備使用申込件数は増加したものの、依頼試験の申込件数が昨年度に引き続き減少し、数値目標を下回った。(No.25) B</p> <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>1,500</td> <td>1,323</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少傾向にあり、判定対象件数自体が減少していることから、実施件数が昨年度を下回った。また、建築性能評価については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、前年度より遅延していたものが完了、新規依頼も増加したため、前年度を上回る実績となった。建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に事業を実施した。(No.26) A</p> <p>・ 担い手の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、研修者の受入人数が昨年度よりさらに減少したが、研修会・講習会の開催はオンラインの活用などの工夫により件数・参加者数とも大きく増加し、適切に取り組んだ。(No.27) A</p>							設定内容	目標値	実績値	技術相談、技術指導の実施件数	12,000	11,147	設定内容	目標値	実績値	依頼試験、設備使用の申込件数	1,500	1,323	2	総合的な技術支援・連携の推進及び広報機能の強化	<p>○ やや遅れている</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験、設備使用等の実施 (No.25) 依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、ホームページやメールマガジン等において積極的に PR し、利用者の認知度や利便性の向上を図った。その結果、設備使用の申込件数は増加したものの、依頼試験の申込件数が減少したことにより、依頼試験、設備使用の申込件数としては 1,323 件と数値目標を下回った 今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対する PR を行うとともに、試験体や資料の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫する必要がある。 外部機関との連携 (No.28) 新たに包括連携協定 (6 件)、研究分野別連携協定 (4 件) を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、事業の実施件数が 1,290 件と目標数値を下回った。 今後は、連携強化に向け、感染対策措置なども十分に見定めつつ、新たな実施手法による柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。
設定内容	目標値	実績値																				
技術相談、技術指導の実施件数	12,000	11,147																				
設定内容	目標値	実績値																				
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500	1,323																				
4 連携の推進	<p>・ オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、引き続き、数値目標を下回った。(No.28) B</p> <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>1,500</td> <td>1,290</td> </tr> </tbody> </table>							設定内容	目標値	実績値	連携協定先との事業の実施件数	1,500	1,290									
設定内容	目標値	実績値																				
連携協定先との事業の実施件数	1,500	1,290																				

評価項目	北海道立総合研究機構	知 事							
	自己点検・評価、計画達成状況	評価	評価における特記事項						
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、市町村との意見交換の場が昨年度よりさらに減少したが、オンラインの活用や書面協議を活用して、道関係部等と昨年度を超える件数の連絡会議等を開催した。ゼロカーボン・気候変動や赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等、喫緊の諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだ。(No.29)A 								
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 広報の質の向上のため、ホームページやメルマガに加え、一般の道民にとってより身近なフェイスブックや YouTube などの活用を進め、発信する内容もこれまでより身近に感じられるものとなるよう努めた。また、情報メディアの連携による効果的な情報発信を行った結果、アクセス数が前年を大きく上回った。報道向けでは、プレスリリースや記者への情報提供により、記事化を促進することができた。各種イベントはオンラインの活用により、開催件数、参加者数が増加したほか、情報発信の回数は数値目標を超えている。(No.30)A <p>【数値目標】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660</td> <td>1,764</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値	実績値	情報発信の回数	1,660	1,764		
設定内容	目標値	実績値							
情報発信の回数	1,660	1,764							

評価項目	北海道立総合研究機構							知 事									
	自己点検・評価、計画達成状況							評 価	評価における 特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等に基づき、次年度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組むとともに、昨年度の業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させるなど、業務運営の改善及び効率化に資する取組を十分に実施した。(No.31)A 							<p>③</p> <p>業務運営の改善及び効率化</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>								
<p>2 組織体制の適切な見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「研究開発の基本構想」に基づき、中長期的な視点に立ち、時代の大きな変化に対応した研究開発を柔軟かつ的確に進めていくために必要な体制づくりを行うとともに、法人運営の一層の効率化に向けた必要な機構改正を行った。また、法人本部の「チャレンジプロジェクト」を戦略的に推進する連携・広報の効果的な展開を十分に実施した。(No.32)A 																
<p>3 業務の適切な見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組の徹底や、各種マニュアルの改正、Web会議の積極的な活用、会議資料のペーパーレス化など、事務処理の簡素化等に資する取組を十分に実施した。(No.33)A オンラインでのアンケート実施などの工夫により、昨年度の2倍の回答数を得た。アンケート調査により得られた結果については、利用者の満足度等をとりまとめてホームページ上に公表するとともに、改善意見等について整理し、すぐに実行可能なものについては業務運営の改善に向けた取組みを行った。(No.34)A 																
<p>4 職員の能力向上と人材の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置等や、コロナ禍において、テレワークシステム等を導入し、在宅勤務など多様な柔軟な新しい働き方の制度を構築するなど、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施した。(No.35)A 幅広い視野を持つ人材を採用するため、新たな試験区分「複合領域」を設けたほか、時代の潮流に合わせた採用試験制度の見直しや受験者を幅広く募集できるよう各種改正を行い、「研究職員採用計画」に基づく採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施した。(No.36)A 																

評価項目	北海道立総合研究機構							知 事									
	自己点検・評価、計画達成状況							評価	評価における 特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人法に基づき、財務諸表等の法定書類を公表し、併せて、財務内容等をより理解していただけるように独自の資料(「決算の概要」)を作成して公表したほか、研究関連経費及び人件費分を除いた運営費交付金が前年度比1%減となる中、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだ。(No.37)A 							<p>4</p> <p>財務内容の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>								
<p>2 多様な財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募型研究や受託研究等による外部資金の獲得金額は1,035,778千円で、研究経費全体に占める割合は63%であった。設定した目標値を概ね達成した。(No.38)A <p>【数値目標】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>70</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、知的財産権の活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組みを行うことにより、知的財産収入及び依頼試験収入等の確保が図られ、所期の成果を得ることができた。(No.39)A 									設定内容	目標値	実績値	研究経費に占める外部資金の割合	70	63		
設定内容	目標値	実績値															
研究経費に占める外部資金の割合	70	63															
<p>3 経費の効率的な執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等を計画的に実施したほか、予算執行方針の作成や企業会計制度等に関する研修を実施し、職員のコスト意識の向上に取り組んだ。(No.40)A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組みを進めるとともに、入札による電力供給契約を実施し、管理経費の節減に取り組んだ。(No.41)A 																
<p>4 資産の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組み、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えた。(No.42)A 																

評価項目	北海道立総合研究機構							知 事									
	自己点検・評価、計画達成状況							評価	評価における 特記事項								
	S	0	A	8	B	2	C	0	II	S	0	A	8	B	2	C	0
<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の整備及び活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設について、北見農業試験場の建替等について検討を進めるとともに、施設の長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修などを計画的に実施した。(No.43)A 施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などによる現有施設の長寿命化や、小規模施設の集約による施設整備コストの縮減を図った。(No.44)A 							<p>5</p> <p>その他業務運営</p>	<p>○ やや遅れている</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底(No.45) 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組みを全職員に対して積極的に実施したところであるが、令和2年度に発生した事例について職員の懲戒処分を行った。 今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と、コンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。 安全確保・リスク管理(No.46) 令和3年9月17日、林業試験場の構内において乗用芝刈機で芝刈作業中の契約職員が乗用芝刈機の下敷きとなり意識がない状態で同僚職員に発見され、事故者を発見後、直ちに救急(119)連絡し、救急車到着後、救急隊員により心肺蘇生を図り、病院への搬送途中でドクターカーに乗り替えて引き続き心肺蘇生を行いながら病院へ搬送したが、その後、死亡が確認された。 今回の重大事故の重さを組織全体で認識し「二度と同じような事故を起こさない」という想いを共有するとともに、各職場における安全管理に向けた取組の継続はもとより、道総研の総力を挙げて職場環境の安全性を一層高めていく必要がある。 								
<p>2 内部統制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行うほか、綱紀の保持等に関して各試験場等に機会ある度に通知するなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図ったところであるが、次の事例について職員の懲戒処分を行った。 ・自家用車での酒気帯び運転による検挙(事故発生はR2年度)(No.45)B 「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組みを実施するとともに、「道総研危機管理マニュアル」の周知・徹底や各試験場で発生した業務災害の発生状況等を道総研全体で共有し、その再発防止に努めていたものの、業務中に重大事故が発生した。(No.46)B 情報セキュリティに関する研修・自己点検を全職員を対象に実施することとし、不適切なネットワーク接続によるコンピューターウイルス感染を未然に防ぐ取組みを強化した。(No.47)A 																
<p>3 社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンラインの活用により、研修や意見交換会を実施し、JICA等が実施する国際協力事業等への協力件数は12件と前年度から大きく増加した。(No.48)A 道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催し、より広い層の参加を得るとともに、参加者数も増加した。視察・見学は感染対策を行って実施し、可能な範囲で受け入れた。道総研プラザでは、サイネージディスプレイを導入して研究成果の発信を行うなど、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組みを行った。(No.49)A 道との協定に基づく支援の実績はなかったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸で発生した赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に資する取組みを十分に実施した。(No.50)A 																

評価項目	北海道立総合研究機構	知 事	
	自己点検・評価、計画達成状況	評価	評価における 特記事項
4 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 法人運営に関する情報はホームページで公開され、公文書開示請求にも遅滞なく対応がなされている。各研究本部の最新情報へのアクセスを改善するため、ホームページトップページを改修した。ウェブアクセシビリティの取組みについても、当初の計画通り修正作業を終えた。(No.51)A 		
5 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進について、法人本部においては各職員に対するマルチディスプレイの整備や大型ディスプレイを活用した会議資料の共有等先行した取り組みを実施するとともに、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組みや、環境配慮製品の積極的な購入、廃棄物分別の徹底など、環境へ配慮した業務運営に資する取組を十分に実施した。(No.52)A 		

4 参考

(1) 業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、道総研が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリングを通じて、業務の実施状況の確認や道総研の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえ、道総研の業務実績全体について、記述式により行った。

評価の決定に当たっては、評価委員会の意見を聴取し、その意見を踏まえ、決定した。

○ 評価の基準

道総研が行った自己点検・評価（４段階基準（S、A～C））の結果を踏まえ、「**1** 研究の推進及び成果の普及・活用」、「**2** 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」、「**3** 業務運営の改善及び効率化」、「**4** 財務内容の改善」及び「**5** その他業務運営」の大項目ごとに評価（５段階基準（V～I））を行った。

<自己点検・評価基準（小項目）>

S：上回って実施している

（取組の結果、所期の成果等を上回ったとき。達成度が90%以上）

A：十分に実施している

（取組の結果、所期の成果等を得たとき。達成度が90%以上）

B：十分に実施していない

（取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき。達成度が90%未満）

C：実施していない

（取組が行われていないとき。達成度が90%未満）

<評価基準（大項目）>

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる（すべてS～A）

III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合が9割以上）

II：やや遅れている（S～Aの割合が9割未満）

I：重大な改善事項がある

※評価に当たっては、大項目に属する小項目のS～Aの割合に加え、重要な意義を有する事項や優れた取組が行われている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 評価の実施者

設立団体の長	北海道知事
法人所管課	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長
	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課長
評価担当課	環境生活部環境保全局環境政策課長
	経済部産業振興局産業振興課長
	経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課長
	経済部食関連産業局食産業振興課食ブランド担当課長
	農政部生産振興局技術普及課長
	水産林務部水産局水産振興課長
	水産林務部林務局森林整備課長
	水産林務部林務局林業木材課長
	建設部建設政策局建設政策課長
	建設部住宅局建築指導課長

(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務実績評価等検討会議の開催状況

- 令和4年7月25日 第1回検討会議
 ・令和3年度業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- 令和4年8月9日～16日 第2回検討会議（書面開催）
 ・令和3年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）の審議・決定

(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

氏名	役職等	摘要
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	委員長 部会長
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部 教授	
木原 真由美	中小企業診断士	
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授	部会長代理
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会（H o P E）共同代表	

※敬称略（五十音順）

(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 令和4年7月25日 第1回試験研究部会
 - ・研究成果プレゼンテーション
 - ・令和3年度業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- 令和4年8月4日 第2回試験研究部会
 - ・令和3年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見の審議・決定
- 令和4年8月26日 第1回評価委員会
 - ・令和3年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見の報告

(6) 法人の概要

I 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

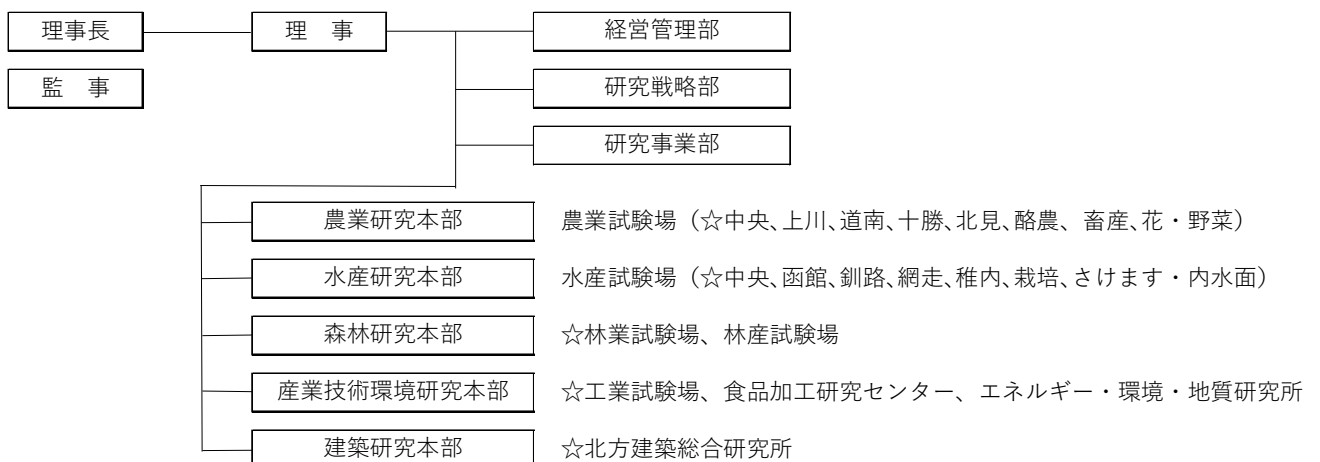
II 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

III 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ③ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

IV 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

V 職員の状況（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	14	—	39	53
農業研究本部	260	87	64	411
水産研究本部	141	50	35	226
森林研究本部	101	12	31	144
産業技術環境研究本部	174	1	33	208
建築研究本部	37	—	9	46
計	727	150	211	1,088

VI 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

- 【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。
- 【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。
- 【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。